

第1回日進市小中学校適正規模等検討委員会 議事録

日時 平成26年1月24日(金)午後2時から午後3時30分

場所 日進市役所 4階 第2会議室

委員出席者 中野 靖彦、山東 晴彦、小塚 秋弘、山田 政夫、久保寺 康博、
松谷 典子、瀬瀬 千香子、越後 信恵、加藤 真人、増井 巧一

委員欠席者 高橋 光雄、伊藤 忠

事務局 青山 雅道(教育長)、武田 健一(教育部長)、幸村 和男(教育部次長兼
教育総務課長)、伊東 幸仁(学校教育課長)、與語 隆弘(教育総務課課
長補佐)、市川 英子(教育総務課係長)、河村 秀根(教育総務課主査)、

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有(1名)

- 次 第
- 1 挨拶
 - 2 委員の委嘱及び自己紹介
 - 3 正副委員長の選出
 - 4 議題
 - (1) 検討委員会の役割及び進め方について
 - (2) 適正規模及び適正配置に関する基本方針について
 - (3) 市内学区人口推計結果について

- 配布資料
- ・日進市立小中学校適正規模等検討委員会設置要綱(資料NO.1)
 - ・日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員名簿(資料NO.2)
 - ・検討委員会の役割と進め方について(資料NO.3)
 - ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(資料NO.4)
 - ・市内学区人口推計業務委託報告書(資料NO.5)
 - ・人口推計(H25.9.30)に基づく学校規模(学級数)及び不足教室の推移(追加資料)
 - ・日進市立小中学校通学区区域図(追加資料)

発言者	発言内容
教育長	(挨拶)
事務局・委員	(委員の委嘱・自己紹介)
事務局	では、正副委員長の選出を行います。委員会設置要綱の規定に基づき、委員長は委員の互選により定めることとなっております。そこで、委員長の選任についてご意見はございませんか。

委員	愛知淑徳大学の中野靖彦教授を推薦します。
事務局	ただいま、中野委員を推薦するご意見がありました。皆様よろしいでしょうか。(しばらく間があり) それでは、中野委員を委員長に選任することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	(全員賛成)
事務局	それでは、中野委員を委員長に選任します。中野先生よろしくお願いいたします。ここで中野委員長に議事進行役をお渡ししたいと思いますが、議題に入る前に、副委員長を決定していただきます。 要綱の規定により、副委員長は委員長が指名することとなっていますので、中野委員長に指名をお願いしたいと思います。中野委員長、よろしくお願いいたします。
委員長	(委員長席に移動) それでは、委員長を務めさせていただきます。 始めに副委員長の指名につきましては、本日欠席されておりますが、学校現場を良く把握されております竹の山小学校校長の高橋委員にお願いしたいと思います。後日、事務局から高橋委員に了承をとっていただきますようお願いいたします。 また、この委員会は傍聴を受け付けておりますが、本日は1名の傍聴希望者がおみえです。委員の皆様のご同意を得て入室を許可したいと思います。よろしいでしょうか。(しばらく間があり) それでは、傍聴者をお通しください。(傍聴者入室) では議題に移ります。議題1の「検討委員会の役割及び進め方」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(検討委員会の役割及び進め方について説明)
委員長	ありがとうございます。では、次の議題2についても関連してきますので、引き続き、議題2「適正規模及び適正配置に関する基本方針」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(適正規模及び適正配置に関する基本方針について説明)
委員長	ありがとうございます。では、次の議題3についても関連してきますので、引き続き、議題3「市内学区人口推計結果」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(市内学区人口推計結果について説明)
委員長	ありがとうございます。では、これまでの事務局からの説明について、ご質問等ありましたらご発言をお願いいたします。
委員	適正規模を考えるにあたり、1学級あたりの児童生徒数について、どう考えていますでしょうか。

事務局	現在のところ1学級あたりの児童生徒数は40人で、小学校1年生と2年生それから中学校1年生については、35人で考えております。
委員	では、先生の人数というものは、どう考えていますでしょうか。それから運動場の広さについても、日進西中学校などは、あの人数で運動会がよくやれるなど思うことがあります。そのあたりのことは、この検討委員会では議論の対象となるのでしょうか。
事務局	学校規模の基準（どれくらいの規模が適正規模で、どのくらいの規模が過大規模なのか等）を策定する段階においては、あくまで学級数を指標にしていたのですが、今後、この基本方針をもとに適性を図っていくという段階においては、学級数だけでなく、ご指摘の視点についても対象と考えていただければと思います。
委員	理科室や家庭科室などの特別教室は、そこに含まれますでしょうか。
事務局	先ほどの説明の中の学級数というのは、普通教室の数で、それらの特別教室については含まれていません。
委員長	ただし、理科室や家庭科室など、最低限必要な特別教室については、普通教室が足りないからといって、転用してなくしてしまうことはないと思います。
事務局	特別教室についても、学校規模の基準を策定する際の指標とはしていませんでしたが、先ほどの運動場の広さのご指摘と同様に、今回の適正化を図る段階においては、議論の対象としていただいてよいと思います。
委員	相野山小学校がいずれ過小規模となる推計が出ていますが、1学級あたりの児童生徒数について、上限は先ほど35人から40人ということでしたが、下限はいかがでしょうか。何人以下になると複式学級にしないといけないとかの基準はありますかでしょうか。
事務局	ちょっと確認しますので、しばらくお待ちいただけますでしょうか。
委員	もう1点、東小学校の児童数の推計結果が、前回の平成22年度に実施した人口推計から大幅に増加しており、前回の人口推計がちょっと甘すぎたのではないかと思います。宅地開発を行っているので当然人口も増えていくということかと思いますが、3年経過しただけでこれだけの違いが出ています。今後、赤池や北新町の方も増えていくのではないかと思いますので、そのあたり開発の状況も押さえながら見ていく必要があると思います。
委員長	人口推計については、やはり当初から狂うこともあるかと思いますが、将来構想との関係も押さえながら、3年くらいの間隔で地道にとっていく必要があると思います。

委員	この検討会で議論するにあたり、ターゲットは何年先なのでしょう か。つまり何年先を見て議論すればよいのでしょうか。人口推計の結 果を見ると平成35年まで記載されているので、対象となる学校の適 正化を図るまでには、それくらいまでかかるということでしょうか。 そのあたり、この検討委員会の中で議論していくのか、それとも、あ る程度、事務局の方でイメージされているのか、いかがでしょうか。
事務局	これから10年かけて適正化を図っていくというわけではなく、あ くまで今後の展望として10年先の人口推計を見据えた上で、実際に 適正化が完了するまでには、例えば学区の見直しを行う場合は、学区 検討委員会での検討があり、その後に周知期間や経過措置の期間等を 考えると、この検討委員会で提言が出されてから4～5年ほどはかか ると見込むと、平成30年あたりが目安となってくるかと思えます。
委員	ということであれば、この検討会が議論するのは、具体的には東小 学校の大規模化への対策ということで良いのではないのでしょうか。
委員長	東小学校と併せて、相野山小学校についても、平成32年には過小 規模ということになっているので、今のうちから検討しておくとい うことも考えられるのではないかと思います。
委員	赤池小学校の増築計画について教えていただけますでしょうか。今 後、区画整理により宅地開発が進んでくると、すぐに一杯になってし まうので、いつ頃から増築の校舎が使えるようになるのか、また、学 校で授業をやっているときに工事が入るということであれば、児童に も配慮が必要になってくると思いますので、早め早めに手を打ってい く必要があると思います。
事務局	赤池小学校の増築に関しては、来年度に設計を行い、再来年度すな わち平成27年度に工事を行う予定で準備を進めています。学級数は 7クラス増える予定です。
委員長	他にはいかがでしょうか。意見でなくても、基本方針や人口推計に ついての感想でも結構です。
委員	赤池小学校の増築について気になっていましたので、そのあたり計 画が聞けて良かったです。
委員	普通教室だけでなく、特別支援学級の充実も大切なので、そちらに しわ寄せがいくことのないようにしなければいけないと思います。 それから、1学級あたりの児童生徒数について、先ほど基本は40 人で、低学年が35人という説明がありましたが、これは今後も同じ なのでしょう。
委員長	1学級あたりの児童生徒数については、文部科学省の方で、全学年

	<p>30人や35人学級にすると、どれくらい先生の数が必要になり、それに伴いどれくらいのコストがかかるのか計算されていて、何千億円とかかかってしまうそうです。中教審の一部では少人数学級についての議論もされていますが、国もなかなかすぐにやるということは難しいのが現状のようです。しかし過渡的に、まずは低学年から始めるなど、都道府県単位で実施しているところもあります。</p> <p>特別支援学級については、これまでできるだけ普通学級に入りたいという考えから、しっかりとした専門的な支援が受けられるのであれば、特別支援学級に入りたいという考え方も増えてきました。これについては、愛知県の教育懇談会でも話題になりまして、しっかり対応していかなければいけないと思います。</p>
委員	<p>都市計画という言葉にすべて集約されると思います。道路も公園も下水道も全部入り、その中に教育施設としての学校も入っていると思います。</p> <p>近隣市町で新設して2、3年でもう教室が足りないという状況が発生しているところもありますが、これは計画が甘かったということではないでしょうか。これは学校施設に限らず、都市計画全体を考えて各種計画や整備を進めていくことが大切だと思います。例えば、古戦場駅付近で宅地開発が予定されているのであれば、相野山小学校の小規模化を考えた場合に、もう少し開発のペースを早めるなどの対応も必要になってくるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>将来構想全体から考えていくことは大切だと思いますが、この検討会においては、なかなかそのあたりの全貌までは見ることはできませんので、まずはこの今後10年間の人口推計をもとに考えていければと思います。</p>
委員	<p>竹の山小学校と日進北中学校について、教室数が少ないように感じました。児童生徒数が現状は少ないですが、今後増えてきた場合に、この規模で収まるのかなと思いました。</p> <p>また、梨の木小学校は、将来老人ホームなど高齢者の施設に転用できるように、階段や廊下のスペースが広く取られていると聞きますが、竹の山小学校や日進北中学校の場合はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>印象として教室が不足すると感じられておられるようですが、学区割りや今後の児童生徒数の推計からも、現在想定している教室数で収まるものと考えています。もちろん、今後、急激な変化があれば何らかの対応は必要になってきますが、現在の土地利用や開発の状況からは足りるだろうということで設計しています。</p> <p>また、梨の木小のような、今後児童数が減少した場合の学校施設の</p>

	<p>有効利用については、香久山小学校以降、梨の木小、赤池小、そして今回の竹の山小と、ある程度、そのようなことも想定した設計となっています。文科省も以前は、学校教育以外の用途に転用することに関して厳しい制限を設けていましたが、現在は、逆に地域に有効活用してもらうように変わってきています。</p>
委員	<p>人口推計結果によると、平成25年度の8万5千人から、平成35年度には10万人へと大幅に増えるとなっていますが、どこが増えるのでしょうか。現在、区画整理を行っている米野木地区等もあると思いますが、現状の開発の状況では、そこまで増えるとは思えないのですが、見通しはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>既に開発したエリアでもまだ宅地開発の余地があり、また、日進市の特徴として出生数が多いということ。毎年千人前後の子どもが生まれており、もちろん、いずれは少子化で減少してくるかと思いますが、そういったものを過去のトレンドで推計しますと、だいたい10万人くらいまではいくだろうという予測となっています。</p> <p>それから今後、北新や古戦場あたりの開発の話がありますが、区画整理が成り立って、宅地ができて人が住み始めるまで10年くらいはかかるので、今回の推計結果には出ていませんが、いずれそうなれば相野山小学校の児童数も増える要素が出てきます。</p> <p>また、香久山小について、当初あれだけ大規模になるという想定はありませんでした。なぜかという、UR機構、当時の住宅都市整備公団が香久山を開発するとき、もう少し大きな宅地で戸建てを多くすると想定していたのが、需要が高まり、土地の価格が高くなる等、様々な要因で、中高層に計画を変更してしまいました。そうすると賃貸マンションや手ごろな分譲マンションが増えて、お子さんをお持ちの方がたくさん移り住んで、結果、あのような大規模な学校になってしまいました。あれが計画どおり開発をしていればこのようなことにはならなかったと思います。現在、東小についても同様に高層のマンションがどんどん建設されると、マンションの中だけで1クラス2クラス簡単に増えることもあり、すぐにクラス数も変わってしまいます。そこが読みづらいところでありまして、その場合も一瞬は増えますが、同じような年代なので、同じように高齢化が進み、ピークをどこにもとめるか見極めが難しいところでもあります。</p>
委員長	<p>団地の話は、高齢化の問題にもつながっていきますね。</p> <p>ここで、先ほどの複式学級の質問について、事務局から回答ができるようですので、お願いします。</p>

事務局	<p>先ほどの複式学級のご質問の件ですが、実は1学級が何人以下になると複式学級にしないといけない、というような規定はなく、複式学級を組む場合は何人まで、という決まりがあります。そこで複式学級は14人までとなっており、ただし第1学年を含む場合は8人まで、となっています。例えば1年生と2年生で複式学級を設ける場合は、8人までしか組めないで、学級の人数はかなり限られた人数になります。2年生と3年生で組む場合は14人までとなっています。ということで、このくらいの人数にならないと複式学級にならないということで、20人や25人といった人数では、通常の単式学級ということになります。ただし、市町村の教育委員会が、特に必要があると認めた場合には、複式学級にしなくても、単式学級にすることは可能ですが、その場合、教員の配置についてはこの基準によって決まりますので、市の負担が増えるということになるかと思えます。</p>
委員	<p>では、過小規模校のデメリットとして、複式学級になってしまうと挙げられているが、必ずしもそうではないということで良いのですね。</p>
事務局	<p>そういうことになります。</p>
委員長	<p>他にはありませんでしょうか。では、他にはないようですので、本日はこのあたりで終わりにさせていただければと思います。なお、また何かお気づきの点がありましたら、事務局に言っていただければ対応していただけたと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>中野委員長ありがとうございました。</p> <p>では、次第のその他について、説明させていただきます。</p>
事務局	<p>(事務連絡)</p>
事務局	<p>では、次回につきましては、3月中旬を予定しておりますので、また日程につきましては今後調整させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、第1回日進市立小中学校適正規模等検討委員会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。</p>